

全社協

# Action Report

臨時号  
第 10 報

2019（令和元）年 11 月 6 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**  
Japan National Council of Social Welfare  
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 [z-koho@shakyo.or.jp](mailto:z-koho@shakyo.or.jp)  
TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル

## 武田防災担当大臣に財政支援を要望（11月5日）

台風第 15 号・19 号等による暴風や河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生した東日本の広い地域では、11 月に入って朝晩の冷え込みが強くなるなかにあつて、被災した家屋の清掃や災害ゴミの処理・搬出等、生活の再建に向けた取り組みが進められていますが厳しい状況が長期化しています。

全社協では、8 月 28 日に九州北部の豪雨災害に対応して設置した災害対策本部（本部長：寺尾 徹 常務理事）を継続し、引き続き全社協構成組織をはじめ、関係機関と連携して各被災地における活動支援の取り組みを行っています。

10 月 18 日には被災地で厳しい状況にある被災者支援を継続的に行っていくための財政措置等が早急に講じられるよう、「令和元年台風第 19 号等被災地支援活動に関する緊急要望」を清家 篤 会長参加のもと、政策委員会幹事により行いました。

また、昨 11 月 5 日には清家会長と古都（ふるいち）賢一 副会長が内閣府に武田 良太 防災担当大臣をたずね、各被災地におけるボランティア活動を十分かつ効果的に実施するため、災害ボランティアセンターの設置・運営にかかる経費等について災害救助費による財政支援を重ねて要望しました。

## <支援活動の状況等>

### ■ 社協・ボランティア関係

#### ○第2回災害対応ブロック幹事県・市社協会議を開催（10月31日）

都道府県・指定都市社協は、災害時の支援活動に関して各ブロック（北海道・東北～九州）において相互に協定を結んでいます。また、被災地が複数の都道府県にわたり、その被害が甚大であって被災県内やブロック内での支援では対応しきれない場合、ブロック間での支援調整を行うこととしています。

全社協では、10月31日に第2回災害対応ブロック幹事県・市社協会議を開催しました。会議では、各被災地に関する情報共有のほか、これまでに社協職員の応援派遣を行ったブロック（東海ブロック、北陸ブロック、近畿ブロック）からの報告を踏まえて、今後の支援について協議を行いました。

その結果、支援の必要性が長期に及ぶ被災地もあることから、11月までの具体的な派遣調整を進めることとしました。

（現時点での応援派遣の状況）

#### ◆宮城県(丸森町)

「北海道・東北ブロック」「中国・四国ブロック」が応援派遣

#### ◆福島県(郡山市)

「近畿ブロック」が応援派遣

#### ◆栃木県(佐野市・栃木市)

「関東ブロックA」「東海ブロック」が応援派遣

#### ◆長野県(長野市)

「関東ブロックB」「北陸ブロック」が応援派遣

なお、ブロック応援派遣以外にも、社協間の日常的なつながりから、被災地の災害ボランティアセンターを個別に支援している他県・市の社協もあります。

#### ○引き続き多くのボランティアを必要としています

10月12日の台風第19号の上陸以後、各地の災害ボランティアセンターおよび社協ボランティアセンターで活動に携わったボランティアは、11月4日(月・振休)までに全国で延べ112,686人となっています。

しかし、引き続き、市内や県内といった募集地域を問わず、多くのボランティアの協力を求めているセンターがあります。「全社協 被災地支援・災害ボランティア情報」では、各県社協と情報共有を行いながら、多くのボランティアの協力を必要としている災害ボランティアセンター等を紹介しています。

なお、ボランティアの募集状況は日々変化しますので、活動への参加を検討する等の際には各地の最新情報を確認してください。

全社協 被災地支援・災害ボランティア情報

<https://www.saigaivc.com/typhoon201919/>

### 【各地でボランティアバスの運行等を支援】

#### ＜福島県＞ボランティアバスの運行に際して被災地とのマッチングを実施

福島県社協では、被災地へのボランティアバスを企画・検討している企業やNPOを対象に、活動日、活動者数、活動エリア等の要望にあわせて、被災地の災害ボランティアセンターとのマッチングを行っています。

福島県内へのボランティアバスを検討される際には、福島県社協にご連絡ください。

福島県社協 <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>

#### ＜岩手県＞災害ボランティアバスへの助成を実施

岩手県社協では、降雪時季となる11月末までに被災地の支援活動を終えることをめざして、岩手県内の企業・団体・学校等がボランティアバスを実施する際の助成を実施しています。

助成対象となる活動は、11月1日から30日までの期間中の活動です。

岩手県社協 <http://www.iwate-shakyō.or.jp/>

#### ＜長野市＞11月10日まで長野駅から無料送迎バス

長野市社協では、10月28日～11月10日までの予定で、長野駅から長野市災害ボランティアセンターまで無料送迎バスを運行しています。利用に際しては、人数把握のため事前の仮登録をお願いしています。詳細は長野県災害ボランティア情報特設サイトをご覧ください。

長野県災害ボランティア情報 <https://nagano.shienp.net/>

#### ＜茨城県＞大子町災害ボランティアセンターへの無料送迎バス

茨城県では、当面の間、水戸市を発着地として大子町災害ボランティアセンターへの無料送迎バスを運行しています。利用に際しては事前にメールまたは電話での申込みが必要です。

茨城県 <http://www.pref.ibaraki.jp/index.html>

## ＜和歌山県＞長野市でのボランティア活動(ボランティアバス)参加者募集

和歌山県社協・県災害ボランティアセンターでは、和歌山県災害ボランティアセンター協力団体と連携し、台風19号により甚大な被害が発生した長野市への被災者支援を目的としたボランティア活動(11月12日～14日/活動日13日、14日)への参加者を募集しています。

和歌山県社協 <https://www.wakayamakenshakyō.or.jp/>

## 各地のボランティアバスの運行状況一覧

各地の災害ボランティアセンターの運営を社協とともに支援している災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)では、各地から被災地へのボランティアバスの運行、また災害ボランティアセンターの最寄駅からセンターまでの送迎バスの運行状況を一覧にまとめ、情報提供を行っています。

災害ボランティア支援プロジェクト会議(支援P)

<https://typhoon201919.shienp.net/413>

## 【ボランティアツアー(ボランティアバス)の実施を検討ください】

各被災地では継続的に多くのボランティアが求められています。全国の社協をはじめ、福祉関係者・関係団体において、ぜひボランティアツアー(ボランティアバス)の実施をご検討ください。

ボランティアツアー(ボランティアバス)の実施については、2017年7月に観光庁から通知が出され、社協やNPO、自治体、大学等が災害時にボランティアツアーを実施する場合、事前に参加者名簿を被災自治体または出発地の自治体または社協等に提出することにより、当該団体がボランティアツアーの募集や参加代金を徴収した場合でも、旅行業法に違反しないこととされています。

今回の災害でも、10月17日付で観光庁から通知が発出され、同様の条件が適用されています。 [http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06\\_000161.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000161.html) (観光庁)

## 【支援金「災害ボラサポ・台風19号」助成応募受付開始】(中央共同募金会)

中央共同募金会では、各被災地で活動するボランティア・NPO等の活動を資金面で支援するため、5人以上のボランティアグループ等を対象に「災害ボラサポ・台風19号」第1回助成の応募受付を行っています。

応募期間は11月25日必着です。ボランティアツアー(ボランティアバス)の実施経費等についても応募が可能ですので、ぜひご検討ください。

中央共同募金会 <https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/vorasapo/7825/>

## ■生活福祉資金貸付

### ○福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付を開始

10月25日付で厚生労働省から「生活福祉資金貸付(福祉資金[緊急小口資金])の特例について」が通知されました。これにより所得要件等、貸付条件を緩和したうえで被災者への当座の生活費の貸付が行われることとなります。

令和元年台風第15号および第19号による災害にかかる災害救助法の適用となった地域では、本特例措置に基づく貸し付けが順次開始されます。